

# 弁政連京都支部ニュース

## 弁政連

## 第9号

### 2022年4月27日発行

日本弁護士政治連盟京都支部

### ごあいさつ

日本弁護士政治連盟京都支部 支部長 木内哲郎

1 2022年度（令和4年度）の日本弁護士政治連盟（弁政連）京都支部長に就任しました木内哲郎です。弁政連は、弁護士会と京都府選出の国会議員、京都府会議員、京都市会議員の皆様方との架け橋となり、弁護士会の使命である基本的人権の擁護と社会正義の実現に向けて協力関係を築いてゆくべく活動を行っています。具体的には、各政党所属の議員の皆様と意見交換会を開催したり、選挙において推薦状をお渡しするなどの活動をしています。

2 弁政連は、2004年（平成16年）に設立されて以降、18年目に入りました。弁政連の特徴としましては、政治的な中立性を求められているところがあります。弁護士会が強制加入団体であることから、弁護士会の政治連盟にも中立性が求められるためです。一党一派に偏しないとのスタンスであり、他の士業団体の政治連盟と大きく異なっているところです。

3 とは言え、弁護士会は、法律の専門家の集まりであり、日々の活動の中で、立法、行政の諸活動に対し、意見をすることが非常に多くあるという特長を持っています。現在、弁護士会には、委員会、本部、プロジェクトチームなど合わせて60近いグループがあり、その分野も極めて幅広いものになっています。法律の改正や法執行への意見のみならず、立法提言も行っており、昨年度は26本もの意見・声明も発出しているところです。

4 こうした中で、議員の皆様や行政、地方自治体などと意見交換する機会の重要性は増しており、弁政連が果たすべき弁護士会と政界、行政との橋渡しという役割は今後もますます必要なものとなってくると思います。これは弁護士が個別の紛争解決を業務として担いながら、同時に基本的人権の擁護という大局的な視点で、あるべき紛争解決、社会正義の実現を図っていくことも求められているからだと思います。

5 昨年度、政党との意見交換会は、自民党府会議員団の皆様とはリアルで実施できましたが、コロナ禍でまん延防止措置が発令された中、オンラインで、公明党、立憲民主党、共産党の議員の皆様と実施することが出来ました。懇談の一つのテーマとして取り上げた「京都府において犯罪被害者等支援を目的とした条例の制定」については、一定の前進がみられるなど成果もありました。

6 意見交換会は、政治家の先生方と直接に接する機会であり、毎回、参加する度に思いますが、刺激的で勉強になります。若手会員の皆様のみならず、多数の弁護士会会員の方々にも是非積極的に加入していただき、私たちとともに、弁政連の活動をもり立てて欲しいと思います。今年度も従前同様、頑張って活動してまいりたいと思いますので、どうぞ今年1年よろしくをお願いします。

## 立憲民主党代表 泉健太衆議院議員へのインタビュー



2022年（令和4年）2月9日、浜垣支部長が立憲民主党代表で衆議院議員の泉健太氏に新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」と表記。）感染拡大によるまん延防止等重点措置が実施されていたため、Zoomでインタビューをしました。

### 浜垣支部長：

地方創生についてどのようにお考えでしょうか。また、どのように弁護士が関わることを期待されますか。

### 泉議員：

地方創生という言葉は生まれたものの、目に見えた実績はまだ少し乏しいと思います。COVID-19感染拡大が転機となり、都市から地方への人口流出が始まろうとしています。地方は生活の質を高める可能性を大きく持っており、交通基盤や通信環境等、積極投資に取り組んでいきたいです。社会基盤の一つとして必要なのが『法的なサポート』。特に成年後見や相続、土地の取引でのサポートを受けられることが非常に重要だと思います。その点で弁護士の皆様の役割は非常に大きいと感じます。

### 浜垣支部長：

COVID-19感染拡大に際し、外出自粛や飲食店への営業時間制限等の「私権制限」が話題になりました。

### 泉議員：

どのような有事の環境下でも、国民の自由や人権を最大限尊重し保護することは極めて

重要です。まずは有事を起こさない努力をする。有事下でも必ず人権を守らねばならない。という前提に立って考えていきたいと思っています。

### 浜垣支部長：

昨年10月に衆議院選挙を含めた総選挙が行われ、自宅療養者の投票方法確保等、新たな問題も発生いたしました。公職選挙法改正についてどのようにお考えですか。

### 泉議員：

私は国会で何度か質問しました。例えば公選法では、選挙カーは走行中に演説をしてはならず、連呼行為しかできません。これは変なルールです。有権者に納得される公選法、選挙運動であるべきです。ちなみに私は昨年の総選挙で、土曜と日曜の午前中の選挙カーの拡声器の使用を控えました。

また、今後考えていかなければいけないインターネット投票は、あくまで紙での投票を優先させるかたちでならインターネット投票の導入が可能ではないかという観点から立憲民主党は議員立法を提出しています。自由意思での投票実現等、最低限の基準を技術的に満たすことができれば在宅投票も可能になると思っております。

### 浜垣支部長：

Sustainable Development Report 2021では、2015年に国連で採択された Sustainable Development Goalsのうち、わが国の取り組みが遅れている最重要課題として「女性国会議員の人数」が挙げられています。

### 泉議員：

私は党代表になり最初に取り組んだのが、党の執行役員12名のうち半分を女性にしたことです。

かなりの決断だと言われましたが、当然のこととして実現しました。現状の選挙活動や政治活動のスタイルは体力勝負の要素もあり、男女でかなり格差が生じています。党では女性への追加支援、サポート体制の充実等

を考えています。こういった取り組みが珍しいことではなくなる社会を目指していきたいと思っています。

**浜垣支部長：**

国政を語る際、よく「国民」という言葉を聞きますが、わが国では人口の約2%が適法在留外国人の方です。どのようにすれば多様な意見を政治に反映できるでしょうか。

**泉議員：**

外国籍の方が日本に居住する事情は様々ですが、日本に居住して日本を好きになる人が増える国でなければいけないと思っています。

日本国籍でないことで被選挙権や選挙権に一定の制約が生じることは致し方ないにしても、多言語表示や教育での多言語化といった配慮をできる限り進めていくためにも住民投票や意見交換を通じて当事者の方々から意見を聞く場を設けるべきだと思っています。

**浜垣支部長：**

「第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都 kongress）」では犯罪予防や再犯防止について話し合いがなされましたが、弁護士にどのような関わりを期待されるでしょうか。

**泉議員：**

再犯防止の取組において、弁護士の方々が行方者に向き合って心理を把握し、保護司等各方面と連携して活動していただきたいです。

私は数年に渡り、全ての議員会館から古本を集め、その本の売却代金を犯罪被害者支援団体に寄付する『ホンデリング』という活動を続けています。もしよかったら弁護士会館でも本を集めて取組んでいただければと思います。

**浜垣支部長：**

デジタル庁が創設され、e裁判も始まりました。歓迎する声がある一方、なんでもデジタルトランスフォーメーションはちょっと、という声もあります。



**泉議員：**

国民の利益につながるのであれば当然進めていくべきですが、サポートも含め「誰一人取り残さない」デジタル社会が最も大事な観点だと思います。また、国民を監視するための手段ではなく、個人にコントロール権を委ね、権利侵害があってはならないという姿勢で進めていくべきだと思います。

**浜垣支部長：**

弁護士から代議士へのロビーイングについて何かお考えはありますか。

**泉議員：**

多くの法的な困難を抱えた当事者からお話を聞かれている弁護士が、政治に様々なアプローチをしてくるのは当然あるべきことだと思っています。むしろそうしていただくことにより課題の発見が早くなり、解決にも資するケースがあるかと思いますので、公益にかなうロビーイングはむしろ積極的に行っていただければと思っています。

**浜垣支部長：**

その他弁護士にご意見等あれば言っていたら。

**泉議員：**

法曹界と政治の世界は同じく法律を扱うという意味で非常に近い関係だと思います。地方議会においても国政においても、法曹資格を持った方が政治の世界に入っていくことが非常に重要ではないかと思っていますが、まだまだ少ないと思いますので、意欲と意識をお持ちの方はぜひ立候補していただき、一緒に政治の世界で働いていただければと思っています。

**浜垣支部長：**

大変ご多忙の中、力強いお話しをいただき誠にありがとうございました。

【当日のZoom画面のスクリーンショット】



## 京都選出の国会議員、府議会議員、京都市会議員の各政党議員団 との意見交換会

弁政連京都支部は、2004年（平成16年）3月に設立以来、弁護士会の活動や課題を議員の方々に知っていただくとともに、議員の方々からのご意見を弁護士会の活動の参考にさせていただくという目的のもと、国会議員、府議会議員、京都市会議員の皆様と京都弁護士会との意見交換会を実施してきました。2018年度（平成30年度）からは、互いに気兼ねなく意見を述べやすいものにと、政党毎に開催するという形式に改めて開催したところ、各政党から好評を得られました。

ところが、2020年度（令和2年度）、新型コロナウイルス感染拡大を受け開催が危ぶまれる状況に陥りました。しかしながら、各政党からのご協力を得られたこともあって、無事に実施することができました。

2021年度（令和3年度）につきましても、前年度同様にコロナ対策を徹底するとともに、状況に応じてZoomを利用した開催を試みた結果、各政党との間で意見交換会を開催することができました。開催日順に、2022年（令和4年）1月19日に自由民主党京都府議会議員団、2月12日に立憲民主党京都府総支部連合会、2月19日に日本共産党京都府委員会、3月12日に公明党京都府本部（なお、公明党京都府本部とは当初2月5日に開催予定でしたがコロナの影響により実施時期がずれました）と合計4回の意見交換会を開催できました。

各政党からは、後述する議員の皆様にご出席いただき、弁護士会からは、大協会長を初めとして、副会長、担当委員会の説明員に出席してもらいました。コロナ禍での開催という事情を考慮して開催時間を短くしたために、テーマ選定及び報告時間を厳選し、できる限り議員の方々からのご意見を伺うことを意識して実施いたしました。

全ての政党に共通するテーマとして、京都府における犯罪被害者等支援を目的とした条例の制定について取り上げました。このテー

マに関し、弁護士会から、特化条例を制定する意義並びに他の都道府県及び市町村における特化条例の制定状況等を報告いたしました。議員の先生方におかれましても、この分野に詳しい先生方が多数いらっしゃり、現在の議論状況についてお話を聞くことができたほか、条例制定に向けて前向きに取り組んでいただけていることがわかり、心強く感じることができました。

そのほかのテーマとして、いじめの重大事態の調査に係る第三者委員会委員等の推薦について、高齢者・障害者の権利擁護と任意後見制度などを取り上げました。

各政党からは、これらのテーマについての政党での取り組み状況や国会及び地方議会での議論状況等、各議員の方々が普段から気になっている問題点について、率直な質問や意見をいただくことができました。

今回は、Zoomを利用した開催をすることで、京都の地から離れた場所からも多数のご参加をいただくことができました。意見交換会の当日にやむを得ず京都に滞在できないこともあると思いますが、Zoom開催とすることで、開催及び参加の機会が広がったことは有意義であったように思います。他方、議員の先生方と直接お目にかかり、対面する場で意見を交わすことの意義ももちろんあります。コロナ禍がいつごろ収束するかまだまだ予断を許しませんが、リアルでの意見交換とウェブを利用した新しい手法をうまく活用することで弁護士会と議員の先生方との交流が更に活発になることを願って止みません。

コロナ禍のもと制約あるいは不慣れな環境下での政党別意見交換会でしたが、内容は密度の濃い意見交換となり、率直かつ活発な意見交換をすることで議論が深まったと感じます。また、国政、府政及び市政のそれぞれにおいて取り上げたテーマが現在どのような状況にあるか伺うことができました。議員の方々から、弁護士会に対する要望や指摘をいただけたことで今後の会務活動につながる有

益な機会となりました。

議員の方々におかれましては、コロナ禍において平時以上にご多忙にも関わらず、お集まりいただきましたことをこの場を借りてお礼を申し上げます。

**【意見交換会出席者】**（開催日順）

**自由民主党：**

池田正義府議会議員、能勢昌博府議会議員、  
園崎弘道府議会議員、中島武文府議会議員、  
青木義照府議会議員、古林良崇府議会議員  
田中英夫府議会議員、渡辺邦子府議会議員、  
藤山裕紀子府議会議員



**立憲民主党：**

福山哲郎参議院議員、山本和嘉子前衆議院議員、  
田中健志府議会議員、山本篤志府議会議員、  
片桐直哉市議会議員、和島一行向日市議会議員、  
宮小路康文長岡京市議会議員、  
福田佐世子八幡市議会議員、  
松尾憲久御山町議会議員



**日本共産党：**

穀田恵二衆議院議員、井上哲士参議院議員、  
倉林明子参議院議員、原田完府議会議員



**公明党：**

曾我修市議会議員、青野仁志市議会議員、  
林正樹府議会議員、諸岡美津府議会議員、  
川嶋優子市議会議員



**弁護士会：**

大脇美保会長、大島麻子副会長、  
坂田克己副会長、荻野伸一副会長、  
河野佑宜副会長

**弁護士会説明員：**

高橋みどり会員、宮崎純一会員、  
牧野誠司会員、和田浩会員、中川由宇会員、  
鈴木治一次年度会長、山本悠揮次年度副会長

**弁政連：**

浜垣真也支部長、木内哲郎副支部長、  
吉田誠司事務局長、山地敏之事務局次長、  
浅岡美恵理事、日下部和弘理事

（文責 事務局次長 山地敏之）



## 法律の解釈だけで戦う時代じゃない！「日弁連・弁政連の苦闘」

### 白浜徹朗会員（前日弁連副会長）講演会報告

弁政連京都支部では、2021年（令和3年）9月30日、前年度まで日弁連副会長を務められた白浜徹朗先生をお招きして、「日弁連・弁政連の苦闘」をテーマに講演会を開催しました。

弁護士政治連盟（弁政連）という、政治と距離感を保ちたいとか、党派や自分の政治信条と相容れないといった懸念があるのか、なかなか会員増強が進んでいないのが実情です。しかし、消費者法関係や少年法をはじめ弁護士の活動の上で法改正などの立法・政治の動きが重要になってきていることは、関係した会員だけでなく世間にも知られていることと思います。それであれば、日弁連副会長として日弁連と立法機関の橋渡し役を最前線で活動された白浜先生にお話をいただくのが最適であり、その活動を若手会員にも広く知ってもらうことが会員増強にもつながるのではないかとの思いを込めて今回の講演会開催となりました。

開催された当日は、京都府における緊急事態宣言の期間末日となっていました。そこで、会場は窓及び扉を開放し換気を高め、かつ、ウェブ会議システムを併用した開催としました。

白浜先生からご講演では、次のようなお話がありました。

第1に、弁政連が政治との橋渡し役を担っているということです。すなわち、弁護士会は強制加入団体であって特定の候補を支援することができず、政治的中立性が要求されています。しかしながら、他方で弁護士の活動は国民生活の全般に関わっており、政治との関係は不可避でもあります。そこで、弁政連が弁護士会と政治との橋渡し役を担っているとの内容でした。京都支部でも毎年各政党との意見交換会を行っていますが、日弁連でも、弁政連主催の意見交換会に早朝から参加しているとのことでした。テーマが多岐にわたることから、1つのテーマにつき3分で説明し、意見交換に時間を多く割くという運営をされているとのことでした。

第2に、白浜先生が執行部にいたときは、法案の審議状況の把握等に注力していたというお話がありました。国会審議の時期や進捗、継続審議になる可能性などを見据えて臨機応変に必

要な対応をとっていたそうです。白浜先生が副会長をされていた2020年から2021年という時期を振り返ると、例えば養育費の問題やサービサー法の改正問題、検察庁法の改正が話題になっていました。法案審議では、永らく継続審議になって成立の目処がたっていなかったにもかかわらず、あるとき突然に動き出すことがあるそうです。そこには、関係を有する業界団体からの意見が反映されていることも多々あるようです。立法府に対して、日弁連としての立場を遺漏無く伝えつつ、法律の適用の現場での問題を最もよく知っている職業人は弁護士であるという見地から、立法事実を示しながら交渉を行うのは並々ならぬ作業だろうと感じました。

第3に、弁護士会の立ち位置の特殊性についてのお話がありました。他の士業団体と異なり、弁護士会は、自分たちの業界だけの利益擁護だけでは動いていないことです。弁護士は依頼者や国民の利益を図ることを一番に置いており、例えば少年法改正の関係では非行少年の権利擁護といったように、弁護士や弁護士会の利益擁護だけで活動をしていないところが挙げられます。また、弁護士会は公権力と対峙することがあるので、公的援助を安易に受け取ることを避けなければならないという点でも特殊な立ち位置であるとお話でした。

こうして日弁連での活動について一通りのお話をいただいた後に、質疑応答へ移りました。今回は、増田朋記弁護士及び安原千尋弁護士に登壇いただきました。増田会員には消費者庁にて任期付公務員をされていた経験者として、安原会員には若手会員として、それぞれ率直な疑問や意見を白浜先生に尋ねてもらいました。

その中から一部を紹介します。

**安原会員：**日弁連役員になる前から政治家と繋がりがあったということだが、弁政連でのつながりだったのか。

**白浜先生：**私の場合は、京都の弁政連での繋がりが大きい。京都弁護士会会長の時に法律改正などの動きがあったのでそれで繋がりができた。

増田会員：法案改正と議員との繋がりには有意義と考えるか。

白浜先生：京都府議会議員や市議会議員と繋がりを持って何かあればすぐに連絡を取っているなど活動が活発な方だと思う。それが府や市の条例制定に結びついたりもしている。

議員も弁護士とつながることを望んでおられると思う。法案審議では、どうしても弁護士会と対峙する場面が多く、そのために弁護士会と距離を持つ人も居るが、そういう方ばかりでは無い。

弁護士会がどのように見られているかを理解するためにも若手会員が弁政連で活動するとよいと思う。

増田会員：議員とのパイプを作ることは大事だと思うが議員の時間は限られている。弁護士会が伝えようとするのを端的に伝えるために工夫した方がよいと思ったことはなにか。

白浜先生：弁護士のよくないことは、説明が長いこと。議員はお忙しいので、1つテーマが30秒ぐらいでわかるようにしないといけない。そのためにポンチ絵をつくるなどの工夫が必要と思う。言いたいことを言いに行くのではなく、わかりやすく伝える工夫が必要である。

他にもいろいろな質問があり、またご講演の

内容もたくさんあるのですが紙面の都合上大幅に割愛いたしました。ご容赦ください。

白浜先生の講演会を通じ、法律ができてしまってから改正することは大変であること、その法律の制定・改正に弁護士は依頼者を通じて大きく関与していること、議員の方々との繋がりを持つことで賛否の立場を超えて相互理解を進め、よりよい法案制定につながる、このような理由で、弁護士がなぜ政治的な活動、弁政連活動をする必要があるのかという答えを教えてくださいましたように思います。

白浜先生には体調が優れないなか、またコロナ禍にもかかわらず長時間のご講演をいただきました。紙面上ではありますが謝意を表し、今後のますますのご活躍を祈念いたします。

また、今回の講演会が、弁政連の更なる発展になることを期待いたします。

(文責 事務局次長 山地敏之)



## 2021年度(令和3年度) 事業報告

日本弁護士政治連盟 京都支部

1	2021年4月14日(水)	定期総会を開催
2	毎月1回 (基本は第3木曜日)	理事会を開催(計12回)
3	2021年4月12日(月)	4/11(日)投票の和束町長選挙の当選者に祝電を打電
4	2021年4月26日(月)	京都支部ニュース第8号を発行、会員、京都選出国會議員等に配付
5	2021年9月13日(月)	9/12(日)投票の城陽市長選挙の当選者に祝電を打電
6	2021年9月30日(木)	講演会「法律の解釈だけで戦う時代じゃない!『日弁連・弁政連の苦闘』」(講師:白浜徹朗2020年度日弁連副会長)を開催(弁護士会館及びZoom)
7	2021年10月5日(火)	国家公安委員長就任の二之湯智参議院議員に祝電を打電
8	2021年11月1日(月)	10/31(日)投票の衆議院議員選挙の当選者10名に祝電を打電
9	2021年11月15日(月)	11/14(日)投票の京丹波町長選挙の当選者に祝電を打電
10	2021年12月1日(水)	立憲民主党代表就任の泉健太衆議院議員に祝電を打電
11	2022年1月19日(水)	「自由民主党京都府議会議員団と京都弁護士会との意見交換会」を開催
12	2022年1月24日(月)	1/23(日)投票の綾部市長選挙の当選者に祝電を打電
13	2022年2月9日(水)	2022年4月発行の弁政連京都支部ニュース第9号へ掲載の泉健太立憲民主党代表へのインタビューをZoomで実施
14	2022年2月12日(土)	「立憲民主党京都府総支部連合会議員団と京都弁護士会との意見交換会」をZoomで開催
15	2022年2月19日(土)	「日本共産党京都府委員会議員団と京都弁護士会との意見交換会」をZoomで開催
16	2022年3月12日(土)	「公明党京都府本部と京都弁護士会との意見交換会」をZoomで開催
17	2022年3月13日(日)	立憲民主党京都府総支部連合会2022年定期大会に祝電を打電

## 2022年度(令和4年度) 役員名簿

任期 : 2022年4月1日～2023年3月31日

	氏名
	支部長 木内 哲 郎
	副支部長 日下部和弘
	事務局長 吉田 誠 司
	事務局次長 山地 敏 之
1	理事 浅岡 美 恵
2	” 浅野 則 明
3	” 大島 麻 子
4	” 大脇 美 保
5	” 小川 達 雄
6	” 吉川 哲 朗
7	” 古家野 彰平
8	” 田中 継 貴
9	” 谷口 直 大
10	” 畑中 宏 夫
	監事 豊田 幸 宏
	” 船橋 恵 子

	顧問 谷口 忠 武
	” 田中 彰 寿
	” 白浜 徹 朗
	” 浜 垣 真 也

## 編集後記

事務局長 吉 田 誠 司

今号の特徴は中央と地方です。霞ヶ関と永田町では弁政連がどんな活動を行っているのか。これを日弁連におられた白浜会員から聞きました。そして地元京都では各政党との意見交換会を複数回行い、京都府の犯罪被害者支援特化条例の制定へ向けて、弁護士会と議員のみなさんが一緒に行動をしている実感が、具体的に確認できました。Zoomによるオンライン会議により、遠方におられる議員のみなさんも参加できたので、充実した会になったと思います。

冒頭の木内新支部長の挨拶にもあるように、京都弁護士会は60近い委員会等を通じ、幅広く精力的な調査研究、意見の発出、提言を行っています。これを上手く政治に結びつけ、社会の中でリアルな形に現すことは私たちの使命です。

